

台湾東部で発生した地震被害に対する 国際緊急援助隊・専門家チームの派遣について（最終報）

平成 30 年 2 月 11 日 14 時 00 分
消 防 庁 災 害 対 策 室
※下線部は前回からの変更点

1 地震の概要

- (1) 発生日時 平成 30 年 2 月 7 日（水）0 時 50 分頃
(現地時間 2 月 6 日 23 時 50 分頃 ※日本との時差：-1 時間)
- (2) 震源地 台湾東部の花蓮県沿岸（北緯 24.14 度、東経 121.69 度）
- (3) 震源の深さ 10.0 km
- (4) 地震の規模 マグニチュード 6.0

2 被害状況

- (1) 死者 17名（2 月 11日 11 時 00 分 時点、中央通信社情報）
 - (2) 負傷者 285名（同上）
 - (3) 行方不明者 0名（同上）
- ※ 邦人の被害等の情報：9 名が病院で手当を受けたが全て軽傷（日本台湾交流協会からの情報）

3 派遣期間及び派遣先

平成 30 年 2 月 8 日（木）～ 2 月 11 日（日）
台湾花蓮県

4 派遣隊の構成

国際緊急援助隊・専門家チーム 8名
(東京消防庁 2 名・警察 2 名・海上保安庁 1 名・外務省 2名・JICA 1 名からなる混成チーム)

※ 当該専門家チームは、搜索資機材を台湾救助チームに貸与し、台湾当局による行方不明者の搜索・救助活動を支援。

5 派遣経過

2 月 8 日

10 時 07 分 羽田空港出発（12 時 37 分 台北松山空港到着（台湾時間））。

以下、台湾時間（日本との時差 -1 時間）

15 時 00 分 花蓮県雲門翠堤大樓に到着。電磁波人命探査装置の取扱要領を花蓮県救助隊に指導し、搜索活動を支援。

2 月 9 日

引き続き、雲門翠堤大樓にて、電磁波人命探査装置の取扱要領を指導。

2 月 10 日

現場指揮所にて台湾当局への最終活動報告を実施。

2 月 11 日

9 時 30 分 台北松山空港出発（13 時 20 分 羽田空港到着（日本時間））。

問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部参事官付

遠藤、柿本、長戸

TEL 03-5253-7507（直通）